

平成24年3月21日

(物品の製造・販売)
入札参加資格登録者 様

豊橋市 財務部契約検査課

物品購入・物品修繕の一般競争入札拡大について (お知らせ)

日頃より、本市の契約事務にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
豊橋市では、平成24年4月から、「あいち電子調達共同システム (物品等)」を利用した電子入札による一般競争入札を、下記のとおり拡大します。

記

1 一般競争入札の対象について

- (1) 物品購入 予定価格1件あたり80万円超
- (2) 物品修繕 予定価格1件あたり50万円超

2 ICカードの登録について

電子入札参加にはICカードの取得と「あいち電子調達共同システム(物品等)」へICカード登録を事前に行うことが必要となります。また、すでにICカードを登録している方もICカードの期限切れに注意してください。

なお、オープンカウンタ (公開見積競争) に参加する場合は、ICカードは必要ありません。

3 案件情報の確認について

「あいち電子調達共同システム (物品等)」の入札情報サービスで案件内容の一部は確認できますが、仕様書の内容などの詳細は、必ず「あいち電子調達共同システム (物品等)」の電子入札システムにログインし、確認してください。

4 操作マニュアル等について

ICカードの登録方法及び電子入札システムの操作方法については下記ホームページ掲載のマニュアル「手引書・書類 (3-2 電子入札システム 操作マニュアル)」を参照してください。また、操作上の不明点は、ヘルプデスクにお問い合わせください。

○「あいち電子調達共同システム (物品等)」ホームページアドレス

<http://www.buppin.e-aichi.jp/>

○あいち電子調達共同システム (物品等) ヘルプデスク

電話 0120-511-270 (受付 平日の午前9時から午後5時まで)

問い合わせ先

契約検査課 管理・審査グループ

電話 (0532) 51-2150